

# フアックス送信状

送信枚数 枚 (本状を含みます)

2019年3月4日 (月)

各位

日 本 共 産 党

国会議員団中国ブロッツ事務所

所長・武田英夫

〒703-8288 岡山市中区赤坂本町1-31

TEL (086) 273-7747

FAX (086) 272-7108

以下の二つの柱での倉敷市田口市議の質問と答弁を送ります。

☆被災した児童生徒の就学支援の来年度延長

☆学校施設の災害復旧事業・・・トイレの様式化も可能

以上

質問原稿と答弁を送ります。

トイレについては、設計図も完成して、当初予算も出ていましたので、設計の変更ということになると無理かもしれないところがあるところでした。

足りない費用については、市費を出したり、別の補助金を使えるかどうか検討してくれたみたいで、建設局と学校施設課が相談して、できることを検討してみたいです。

国へ、要望して、機能回復での改修として、柔軟に対応できるという国の解釈が、今回の答弁につながったと思います。

被災した、公共施設は、原形復旧が原則となっていますので、他の自治体にとっても、「機能復旧」という点においては大きな風穴を開けたのかな。という思いです。

昨日、真備の小・中学校の先生にお話をしたら、とっても喜んでいただきました。

40年前のトイレの改修なのに、また、和式のトイレと思うと、生徒がかわいそうだったということで、本当にありがとうございますと言われました。

今回は、本当にありがとうございました。

被災した児童生徒就学支援についてお聞きします。

平成 30 年 7 月豪雨により、被災し就学困難となった児童生徒に対して今年度、就学援助を実施されました。文科省も来年度も継続して被災した児童生徒への就学支援事業として行うことが確定し、岡山県におきましても平成 32 年度までの予算がついています。1 月の市民文教委員会で、私は被災児童生徒に対する就学支援を国や県も検討しているのですが、ぜひ教育委員会としても検討して欲しいと提案していました。来年度も引き続き被災した児童生徒への就学支援は、必要だと考えます。ぜひ実施していただきたいと思いますか教育委員会の見解をお答えください。

次に、学校施設の災害復旧事業について伺います。

被災した、学校では今、早急に復旧作業が行われています。しかしながら、現場の教職員の方からは、「和式のトイレは、洋式化して欲しい」との声や「職員室や重要な部屋は 2 階に移設して欲しい」との要望がありました。文科省のレクチャーでは、被災した学校施設の復旧については、単純な現状復旧ではなく機能の復旧ということが目的ですという考えが示されています。和式トイレにする方が余計に費用がかさんだり、最終的には、二重投資をしなくてはならないなどの改修は、機能を回復させるという側面で改めて見直して頂きたいと思いますが、教育委員会の見解をお聞かせください。

## 田 口 明 子 議 員

1 西日本豪雨災害における復興と今後の防災対策について

(2) 被災者支援への取り組みについて

才 学校施設災害復旧事業について柔軟な対応が行われるように検討すべき

(答)

「被災者支援への取り組みについて」のうち、「学校施設災害復旧事業について柔軟な対応が行われるように検討すべき」についてでございますが、被災した真備地区の学校の復旧は、国の「公立学校施設災害復旧費国库負担制度」を活用して実施することとしております。

この制度につきましては、原則として原形復旧が基本となりますが、市費で機能を改善する改修も可能です。

倉敷市教育委員会としましては、トイレの洋式化についてはもともと計画的に取り組んできており、被災した真備地区の小・中学校においても、今回の復旧に合わせて取り組むこととしております。

田 口 明 子 議 員

1 西日本豪雨災害における復興と今後の防災対策について

(2) 被災者支援への取り組みについて  
カ 被災児童生徒就学支援について

(答)

次に、「被災児童生徒就学支援について」でござい  
ますが、平成30年7月豪雨における被災者に対する  
就学援助につきましては、被災した児童生徒が少し  
も安心して勉強できるよう、平成30年7月分から平  
成31年3月分までの学用品費や給食費等の一部を援  
助する目的で、平成30年8月17日付けの文部科学  
省の通知に従い、平成30年度については罹災証明書  
の確認のみで就学援助を実施しているところです。

被災した児童生徒への来年度以降の就学援助につ  
きましては、岡山県教育委員会より平成31年1月21  
日付けで出された「岡山県被災児童生徒就学支援等事  
業補助金交付要領の一部改正について」の通知により、  
被災により就学困難となった児童生徒の就学援助事業

に対し、補助金を交付し就学機会の確保を図るという内容が示されました。

倉敷市教育委員会としましては、現在、対応について検討しているところです。